

平成22年6月17日

会 議 録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 平成22年6月17日
 開会 15時38分 閉会 15時45分
- 2 場 所 幕別町役場 5 階会議室
- 3 出 席 者 5 名
 委員長 牧野茂敏
 副委員長 藤原 孟
 委 員 増田武夫 乾邦廣 助川順一
 議 長 古川 稔
- 4 職務のため出席した議会事務局職員
 局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 5 傍聴者 谷口和弥 中橋友子 堀川 貴庸 野原 恵子 前川 雅志
 ほか一般傍聴者 4 名
- 6 審査事件 別 紙
- 7 審査結果 別 紙

委員長 牧野 茂敏

◇審 査 内 容

(15時38分 開会)

- 委員長（牧野茂敏） ただ今より総務文教常任委員会を開催いたします。前回に引き続き、陳情第6号、所得税法第56条及び関連条項の見直しを求める意見書採択についての審査を行います。まず、皆さんからご意見をいただきたいと思います。助川委員。
- 委員（助川順一） 所得税法第56条というのは、前回のお話の中では青申があるから、そっちを使えばいいんじゃないかというお話もあったようですけれども、ただ前段、本当に基本になるというのが56条だと思いますし、今の時代、自家労賃、家族労賃を適正に評価すべきだというのが本当だと思いますし、そんなことで基本的には56条は見直すべきだと考えています。
- 委員長（牧野茂敏） そのほか、ご意見ございませんか。意見がないようでしたら討論を行いますか。それでは、討論を行いたいと思います。陳情第6号に賛成の方の討論をお願いします。増田委員。
- 委員（増田武夫） 前回も述べたわけですが、今、助川委員の方からもお話がありましたように、非常に所得税法第56条が時代遅れの、この条例になっております。やはり、長い間苦勞されてきた、家族労働をされて、正當に評価されてこられなかった配偶者や家族の方の苦勞を思うとやはり、一日も早く見直しをしていくことが必要でないか。それが、世界の趨勢でないかと思います。したがって、見直しを求める意見書については賛成をしたいと思います。
- 委員長（牧野茂敏） はい、それでは、反対の方の討論をお願いします。おられませんか。それでは同じく、賛成の方の討論がありましたら。藤原委員。
- 委員（藤原孟） 私、徒弟制度、何十年もみて育った者として、やはりこの法律、家族の報酬というものが認められない。ただ、昔からみれば随分よい法律で、我が家のことを言えばですね、家族の労働なんかは払えるなんていう時代でないこともありましたよね。当然。それから見るとうらやましい時代に、皆さん、起業しているんだなと私は思います。ま、そういうことはありますが、白と青と、青で申請ということになりますと、痛くもない腹をというか、なんといいですかね、税務署のほうからもね、多少はそういうこともあるんじゃないかと、いうことも、不安の材料ということもやはり事業者の悲しさがということも、そういうことを私は感じます。だから、白メインで事業やっている方が、一日も早く立派な企業に成長してですね、青で申請し豊かな会社になることを望んでおります。そんなことで、私は賛成の意見と。見直しをしてもらってやればいいと思います。
- 委員長（牧野茂敏） そのほか、賛成の方。乾委員。
- 委員（乾邦廣） 先日、委員会において、前期の所得税法56条の廃止という意見書に対しましては、やはり廃止という文言が入っている以上、いろんな問題があるんだろうと思い、不採択になったと認識しております。今回あがってきているのは、所得税法56条関連条項の見直しという文言でありますので、私も委員の皆さん、全員が言っている家族の対価は正式に認めていただきたいという主旨がありますので、私も提出には賛成させていただきます。
- 委員長（牧野茂敏） 以上で、討論を終わらせていただきます。採決に入りたいと思いますが、陳情第6号、賛成の方の挙手をお願いします。
- （挙手、委員全員。）
- 委員長（牧野茂敏） ありがとうございます。それでは、陳情第6号、所得税法第56条及び関連条項の見直しを求める意見書については、採択といたしたいと思います。なお、意見書案については、委員長、副委員長にお任せいただきたいと思います。以上で、総務文教常任委員会を終了します。

(15時45分閉会)